国民健康保険特別会計予算

令和3年度 橋本市国民健康保険特別会計予算

令和 3 年度橋本市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,343,088 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入 歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第 235 条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月1日 提出

橋本市長 平木哲朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1国 民 健 康 保 険 税		1,213,797
	1国 民 健 康 保 険 税	1,213,797
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50
	1手 数 料	50
3 県 支 出 金		5,330,826
	1県 負 担 金 補 助 金	5,330,825
	2財政安定化基金支出金	1
4財産収入		1
	1財産運用収入	1
5 繰 入 金		764,956
	1一般会計繰入金	524,639
	2基 金 繰 入 金	240,317
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7諸 収 入		33,457
	1延滞金加算金及び過料	19,993
	2 雑 入	13,464
歳	合 計	7,343,088

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		85,002
	1総務管理費	79,625
	2 徴 税 費	5,148
	3運 営 協 議 会 費	229
2保険給付費		5,273,470
	1療養諸費	4,578,684
	2高額療養費	662,786
	3 移 送 費	100
	4出 産 育 児 諸 費	25,200
	5 葬 祭 諸 費	3,600
	6高額介護合算療養費	1,100
	7傷 病 手 当 金	2,000
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,878,628
	1 医療給付費分	1,332,605
	2後期高齢者支援金等分	406,316
	3介 護 納 付 金 分	139,707
4 共 同 事 業 拠 出 金		9
	1共同事業拠出金	9
5 保健事業費		90,093
	1特定健康診査等事業費	72,140
	2 保 健 事 業 費	17,953
6基金積立金		1
	1基 金 積 立 金	1
7公債費		31
	1公 債 費	31
8 諸 支 出 金		5,854
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,852
	2 繰 出 金	2
9 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	7,343,088